

# ハローワークからのお知らせ

## ハローワークの平日夜間開庁・土曜開庁の変更を させていただきます。

日ごろからハローワークをご利用いただき、ありがとうございます。

平日夜間と土曜日を開庁しているハローワークについて、雇用情勢が改善する中で、求職者が昨年度に比べ減少している状況を踏まえ、平成 24 年 11 月 19 日から平日夜間の開庁日を、以下のとおり変更をさせていただきますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、平日夜間（17：15～19：00）と土曜開庁の時間は、求人情報提供、職業相談・紹介のみのサービス提供となりますので、ご留意下さい。

ハローワークの名称	平日夜間の開庁日	土曜日の開庁日
ハローワーク 名古屋南	月・水・金 (8:30~17:15) <b>火・木</b> (8:30~19:00)	第1・第3土曜日のみ開庁 (10:00~17:00)
ハローワーク 豊橋		
ハローワーク 一宮		
ハローワーク 豊田		
ハローワーク 名古屋東	月・水・金 (8:30~17:15) <b>火・木</b> (8:30~19:00)	第2・第4土曜日のみ開庁 (10:00~17:00)
ハローワーク 岡崎		
ハローワーク 春日井		
あいちマザーズ ハローワーク	月～金 (8:30~17:15) <u>平日夜間の開庁は ありません。</u>	
ハローワークプラザ めいなか 名中	月・水・金 (9:30~18:00) <b>火・木</b> (9:30~19:00)	第2・第4土曜日のみ開庁 (10:00~17:00)

